

## 私立学校施設災害復旧事業計画書作成要領

### 1. 復旧事業計画書の様式と作成区分及び作成単位

(1) 復旧事業計画書（以下、「計画書」という。）の様式と作成区分は次表による。

なお、計画書は学校ごとに作成すること。

復旧事業計画書の様式	作成者	災害復旧事業による作成区分				
		建 物		土地	工作物	設備
		新築 復旧	補修 復旧			
様式① 都道府県復旧事業計画総括表	都道府県	要				
様式② 復旧事業計画総括表	学 校 設 置 者	要				
様式③ 建物（棟別）復旧事業計画内訳表 新築復旧（全・半壊の場合）		要				
様式④ 別紙 建物復旧工事費積算内訳書 建物新築復旧（全・半壊の場合）		要※				
様式⑤ 建物（棟別）復旧事業計画内訳表 補修復旧（大破以下の場合）			要			
様式⑥ 別紙 建物復旧工事費積算内訳書 建物補修復旧（大破以下の場合）			要※			
様式⑦ 土地（被害個所別） 復旧事業計画内訳表				要		
様式⑧ 別紙 土地復旧 本工事費積算内訳書				要※		
様式⑨ 工作物（施設別） 復旧事業計画内訳表					要	
様式⑩ 設備（品目別） 復旧事業計画内訳表						要
様式⑪ 土地・建物被害直前の調書			要	要	要	

※記入例の内容が分かる程度の業者見積（写）の提出を以て省略可。

(2) 各様式に以下の資料を添付すること（任意様式）。

- ① 原因となった災害に係る近隣の観測点（2か所以上）の気象を証明できる資料
- ② 見積書（不採用の見積書を含む）
- ③ 施設配置図
- ④ 被災建物図面
- ⑤ 数量の内訳（積算根拠等）
- ⑥ 被災直後の被害状況が復旧箇所ごとに証明できる写真等（必ず撮影日を記入す

ること。)

- ⑦ 修理不能証明書（設備等を修理により対応できない場合に必要）
- ⑧ 備品台帳の写し（設備のみ）

## 2. 現地調査における計画書の取扱い

(1) 現地調査（机上調査を含む。以下同じ。）の際、学校は、調査官分として計画書を2部準備すること。都道府県所轄の学校においては、これに加え都道府県分として都道府県が指定する部数を準備すること。

都道府県は、各学校の計画書に基づき都道府県復旧事業計画総括表を作成し、現地調査において調査会場に、各学校の計画書及び都道府県復旧事業計画総括表それぞれの正本及び副本1部を準備すること。

## 3. 各様式の記載要領

(1) 復旧事業計画総括表（様式②）

イ。「設置者名」欄には、設置者が法人である場合は法人名を、個人である場合は設置者の氏名を記入すること。

（例） 学校法人 ○○○ 山田 太郎 等

ロ。「災害名」欄には、「○○台風」、「△△地震」等と記入すること。

ハ。「備考」欄には、各施設区分の被害施設の原形、被害程度及び当該施設の復旧計画を総括説明すること。

ニ. 添付する施設配置図には、被害を受けた建物、土地、工作物について、それぞれ番号を付し被害箇所を明示すること。

ホ. 学校施設の被災直後の被害状況が復旧箇所ごとに証明できるような写真を添付すること。（必ず撮影日を記入すること。）

ヘ. 「全事業額」欄には、改良復旧を含めた全事業額を記入する。ただし、全事業額と原形復旧額が同額の場合は、「原形復旧額」欄の内容をそのまま転記すること。

(2) 復旧事業計画内訳表

イ 建物新築復旧（様式③）

- ・ 「図面番号」欄には、施設配置図の番号と同一のものを記入すること。
- ・ この表は、被害が全壊又は半壊であり、新築により復旧する場合のみ作成すること。
- ・ 「構造」欄には、木造瓦葺2階建等と構造別を記入すること。

- ・ 「原形復旧額」欄には、当該施設を原形に復旧するために要する費用全部を記入すること。(以下各表につき同じ。)
  - ・ 「全事業額」欄には、改良復旧を含めた全事業額を記入する。ただし、全事業額と原形復旧額と同額の場合は、全事業額欄は合計額のみを記入でよい(以下各票につき同じ。)
  - ・ 「全事業額」欄の各延面積欄には、建物の階数を「○階建」と付記すること。
- ロ 建物補修復旧(様式⑤)
- ・ この表は被害が大破以下であり、補修により復旧を行う場合に作成すること。被害は大破以下であるが、自己資金をもって新築復旧を行う場合は、「全事業額」欄には新築の合計額のみを記入し、備考欄に新築の構造面積を記入すること。
  - ・ 「図面番号」欄については、上記に同じ。
  - ・ 「建物部分」欄には、補修を行う建物の部分を基礎、軸部、屋根、床、外壁、天井、建具、塗装、板金、窓廻、附帯工事等に分類して記入すること。
  - ・ 「工種」欄には、工事種別を列挙すること。  
(例) 建物部分が軸部の場合は、傾斜引起、筋違等と記入し、又屋根の場合は屋根下地、こけら板、防水紙、亜鉛鉄板、波鉄板葺等と記入すること。
- ハ 土地(様式⑦)
- ・ 「被害個所」欄には、校舎東側擁壁、護岸、校門右側土坡等の名称を記入すること。
  - ・ 「被害個所の原形及び被害程度の区分」欄には、被害個所の原形を、例えば、「石垣、コンクリート擁壁等」と記入し、かつ「校庭土砂流失、流入○○㎡、石垣崩壊○○面積等」と記入すること。
  - ・ 「工種」欄には、土工事、排水工事、擁壁工事等の工事種別を記入し、更に個々の材料につき、例えば、盛土、筋芝、排水溝、床堀、型枠、コンクリート、基礎栗石、基礎杭、同打込手間等の別を記入すること。
- ニ 工作物(様式⑨)
- ・ 「被害物件名」欄は、バックネット、テニスコート、囲障等の別を記入すること。
  - ・ 「工事区分」欄には、新築、補修の別を記入すること。
  - ・ 「工種」欄には、例えば囲障の場合は、コンクリート組立堀、コンクリートブロック堀等の別を記入すること。
- ホ 設備(様式⑩)
- ・ 原形復旧額及び全事業額につきそれぞれ品目別に記入すること。但し、消耗

品的な品目は除外すること。

へ 上記、イ 建物新築復旧、ロ 建物補修復旧及びハ 土地の復旧事業計画内訳表には、それぞれ別紙記入例を参考に復旧工事費積算内訳書（様式④、⑥、⑧）を添付すること。

また、ホ 工作物においても必要に応じ復旧工事費積算内訳書（様式は自由）を添付すること。

ただし、業者見積で積算内訳の内容が明示されている場合には、業者見積の提出を以て復旧工事費積算内訳書の添付をそれぞれ省略することができる。

### （3）都道府県復旧事業計画総括表（様式①）

この総括表は、各学校より提出された復旧計画書に基づき学校種別毎に原形復旧額及び全事業額等集計した金額を記入するものとする。

## 4. その他計画書作成の留意事項

- ・ 物品等を買替えた場合は修理により対応できなかった理由書を添付すること。